

議第86号

平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）

平成30年度滋賀県の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,262千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 536,954,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年 4 月25日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

議第86号
平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 11,075,487	千円 34,262	千円 11,109,749
	2 基金繰入金	10,409,776	34,262	10,444,038
歳入合計		536,920,000	34,262	536,954,262
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
9 土木交通費		千円 53,018,648	千円 34,262	千円 53,052,910
	3 河川費	11,329,215	34,262	11,363,477
歳出合計		536,920,000	34,262	536,954,262